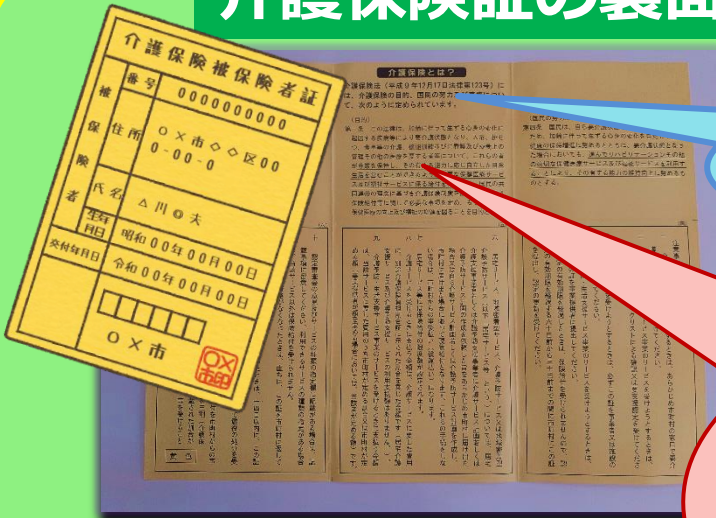


ささえりあ三和は熊本市の委託を受け、「城山・高橋・池上」校区にお住まいの方々を担当しています。

介護保険証の裏面をご存知ですか？



介護保険法には、介護保険の目的、**国民の努力及び義務**について次のように定められています。

国民の努力及び義務とは？

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため常に健康の保持増進に努め、進んでリハビリテーションその他のサービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努める（抜粋）

熊本市では生活の質の向上に向けて、自立支援・重度化防止に向けたサービスを目指しています。

要介護状態にならないために！！

短期集中予防サービス



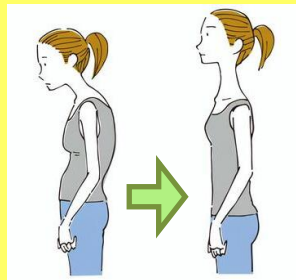
地域の皆さんが、その地域で**自立して生活できる期間（健康寿命）**を延ばすことを目的として、身体の機能低下がおこった初期段階において、「通所・訪問型の短期集中予防サービス」を利用し**早期の自立支援**や**身体の重度化防止**を図ります。（熊本市の施策で3か月間：無料です）

城山半田公民館で令和4年4月から

「ケアトランポリン」がおこなわれています

効果

- ★抗重力筋を鍛え、バランスが保てるようになり、姿勢が良くなる。
- ★飛ぶことにより血液の循環がよくなり全身の細胞が活性化する。



介護が必要になる前に
健康寿命を延ばしましょう！

※既に介護サービスをご利用中の方は対象外です